

確約書

- 弊社及び弊社関係者(役員・従業員等)は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者(以下「反社会的勢力等」という。)と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約致します。
 - 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
 - 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
 - 反社会的勢力等を利用する関係
 - 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係
- 弊社及び弊社関係者(役員・従業員等)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約致します。
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為
 - その他前各号に準ずる行為
- 弊社は、再下請業者又は再委託先業者(再下請契約又は再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む、以下同じ。)との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約致します。
 - 再下請業者又は再委託先業者が前第1項及び第2項に該当せず、将来においても第1項、第2項及び第3項に該当しないこと。
 - 再下請業者又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること。
- 弊社は、再下請業者又は再委託先業者が、反社会的勢力等から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は再下請業者又は再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴社に報告し、貴社の捜査機関への通報に協力することを表明、確約致します。
- 弊社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで貴社との取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また、賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切弊社の責任とすることを表明、確約致します。
- 次のような作業員は就業させません。
 - 指示命令に従わず、勝手な行動をとる者
 - 保護具の着用・使用を拒む者
 - 酒気をおびた者、もしくは風紀を乱し、または居住者他第三者に迷惑をおよぼす者
 - 災害頻発者、又は心身に欠陥があり作業に従事することが不適切と思われる者
 - 無断で作業に必要な物品(特に危険物)を持ち込む者
 - 無断で資材、機械、備品等現場内の物品を持ち出す者
- 弊社又は、弊社の系列下の従業員の業務上災害並びに弊社の担当工事に関連して居住者他第三者に損害を与えた場合は、直ちに貴社に報告をすると共に災害補償については弊社の責任において処理、解決し、貴社にご迷惑はお掛け致しません。
- 法令に基づく諸届出書類及び労働者名簿、出勤簿、賃金台帳、その他労務、安全衛生に関する書類は、常に整備し、貴社から要請があった場合は、速やかに呈示提出致します。
- 外国人の不法労働者は使用致しません。尚弊社が他に請負施工させる場合も同様と致します。
- 又、合法的に就労できる外国人を入場させる場合は事前に報告すると共に遵守すべき事項を監督、指導し、貴社に迷惑はお掛け致しません。
- 建設系廃棄物に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び再生資源の利用の促進に関する法律その他関係法令を遵守し、産業廃棄物の分別の徹底、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。
- 工事に関連する個人情報につきましては、本工事以外の目的には使用しないものとし、第三者に提供は致しません。
- 貴社で負担している労災上乗せ保険の費用の内、0.5%を経費分担金(安全協力費)として弊社にて負担致します。ただし、請求金額100,000円(税別)未満の工事に関しましては、貴社にてご負担をお願い致します。
- 貴社からの工事代金の受取りに関しましては、振込みに於いて手数料を差し引いた金額を受取るものと致します。

[]

令和 年 月 日

ユービーエム株式会社 御中

住所

社名

代表者

印

※ 1から13までの各項目について相違なければ、
ないことを確約します】と自署して下さい。

[]内に【上記について確認の上、相違